

# 情報掲示板

## 右京区役所

〒616-8511 右京区太秦下刑部町12

☎ 861-1101(代表) FAX 872-5048



**新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本紙に掲載のイベントは、今後、予告なく中止・変更になる場合があります。**



## 保健福祉

### 新しい後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証を7月中にお送りします

現在お持ちのものは、8月1日以降は使用できません。

8月以降も引き続き交付要件（\*1）を満たしている方には、新しい認定証を郵送します。

また、負担割合が「3割」の方についても、今年度から再度の申請が不要となります。8月以降も引き続き交付要件（\*2）を満たしている方には新しい認定証を郵送します。

ただし、世帯に所得不明者がいる場合等には、交付申請を行っていただく必要があります。7月末までに新しい認定証が届かない場合には、**問合せ**までご相談ください。

（\*1）保険証の負担割合が「1割」で世帯全員が住民税非課税の場合

（\*2）保険証の負担割合が「3割」で同一世帯の被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の場合

**問合せ** 保険年金課 保険給付・年金担当 ☎ 861-2064

### 京都市国保に加入の70~74歳の方に新しい高齢受給者証を7月中にお送りします

現在お持ちのものは、8月1日以降は使用できません。〈高齢受給者証の負担割合が3割の方〉

令和元年中の収入が一定以下の場合、負担割合が2割となる場合があります。対象となる方は、申請書を同封していますので、要件等を確認の上、申請してください。認定された場合、申請した翌月から適用されます。

**問合せ** 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

### 後期高齢者医療保険料の通知書を7月中旬にお送りします

令和2年度の保険料の金額と7月以降の保険料の納付方法をお知らせします。

なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額される場合がありますので、7月末までにご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により次のいずれかに該当する場合は、申請により特例減免が受けられる場合があります。

<特例減免の対象となる世帯>

- ・世帯主等の生計維持者（以下「世帯主等」といいます。）が重篤な傷病を負ったまたは死亡した場合
- ・世帯主等の事業等の収入が前年に比べて10分の3以上減少した場合（その他所得要件があります。）

**問合せ** 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

### 新しい福祉医療費受給者証（子ども医療を除く）を7月末にお送りします

現在お持ちのもの（有効期限が7月31日までのもの）は8月1日以降は使用できません。

前年の所得等をもとに8月からの受給資格の判定を行い、資格のある方には新しい受給者証を、資格喪失の方には資格喪失通知書を送付します。ひとり親家庭等医療については更新申請書（現況届）の提出が必要です。

所得超過等の理由により資格喪失となった方でも所得の修正や世帯構成に変更があった場合、対象となることがありますので、各窓口へご相談ください。

**問合せ**

・ひとり親家庭等医療 子どもはぐくみ室 子育て推進担当 ☎ 861-1437

・重度心身障害者医療 障害保健福祉課 ☎ 861-1451

・老人医療 健康長寿推進課 高齢介護保険担当 ☎ 861-1416

・重度障害老人健康管理費 保険年金課 保険給付・年金担当 ☎ 861-2064

\*京北地域にお住まいの方はいずれも 京北出張所 保健福祉第一担当 ☎ 852-1815

### 介護保険料の通知書を7月下旬までにお送りします

第1号被保険者（65歳以上）の方に、令和2年度の保険料の金額と納付方法をお知らせします。

市内にお住まいで、年額18万円以上の老齢・退職・障害・遺族年金を受給しておられる方は、特別徴収（年金からの引き落とし）になります。

特別徴収に該当しない方は、同封の納付書または口座振替で納めていただきますが、便利な口座振替をおすすめします。

口座振替の申込みは、預貯金口座をお持ちの金融機関または郵便局へ。

なお、生計維持者の失業・休業・新型コロナウイルス感染症の影響等、特別な事情により保険料の納付が困難になった場合には、減免が適用される場合がありますので、8月末までにご相談ください。それ以降になりますと、減免できる額が少なくなりますのでご注意ください。

**問合せ** 健康長寿推進課 高齢介護保険担当 ☎ 861-1416

\*京北地域にお住まいの方はいずれも 京北出張所 保健福祉第一担当 ☎ 852-1815

### 乳幼児歯科相談

無料・要申込

お子さんの歯と口の健康について、心配なことがある方はご利用ください。

**日時** 8月4日（火）、10月13日（火）

いずれも9時～10時受付

**場所** サンサ右京2階【受付：53番窓口】

**内容** 歯科医師と歯科衛生士による 歯科健診や歯科保健指導

**対象** 区内在住の0歳～

小学校就学前のお子さん

**持ち物** 母子健康手帳

**申込み** 前日までに電話または53番窓口へ

**問合せ** 子どもはぐくみ室 子育て相談担当 ☎ 861-2179



### 成人・妊婦歯科相談（口腔機能相談）

無料・申込不要

歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や歯科相談を行います。

**対象** 市内在住の妊産婦

および18歳以上の方



**日時** 7月28日（火）、8月25日（火）

いずれも9時～10時30分受付

**場所** サンサ右京2階【受付：55番窓口】

**問合せ** 健康長寿推進課 健康長寿推進担当 ☎ 861-2177

### 献血にご協力ください

**日時・場所**

7月27日（月）	10:30～11:30	山国診療所
	13:30～15:30	京北出張所
8月12日（水）	10:00～12:00	京都ファミリー
	13:00～16:00	

**問合せ** 健康長寿推進課 地域支援担当 ☎ 861-1404



## 相談（無料）

種類	日時	場所
①弁護士による 市民法律相談 (先着12組、 事前予約制)	毎週水曜日(閉庁日を除く) 13:15～15:15	サンサ右京 1階相談室
	★予約方法 相談したい週の月曜日(閉庁日の場合は 火曜日)から電話または来庁にて予約受付 (8:30～17:00)	
②行政相談委員による 行政相談 (予約不要)	8月4日(火) 13:30～16:00	サンサ右京 1階相談室
③行政書士による 相談会 (予約不要)	8月11日(火) 13:30～16:00	サンサ右京 5階会議室1

**問合せ** ①②地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎ 861-1264

③京都府行政書士会 ☎ 692-2500



## 文化

### 右京中央図書館 テーマ展示

7月「ようこそ！虫の世界へ」「京から学ぶ」「おばけのほん」

8月「平和一次の世代へ」「京から学ぶ」「課題図書とおすすめ本」

**問合せ** 右京中央図書館 ☎ 871-5336

### 移動図書館こじか号



**日時・場所**

7月25日（土）	10:30～12:00	京北合同庁舎前
8月3日（月）	11:00～11:40	西京極小学校
	13:00～13:40	葛野小学校
8月5日（水）	13:10～13:40	嵯峨小学校
8月6日（木）	13:00～13:50	高雄小学校
8月14日（金）	10:10～10:40	宍堂小・中学校
	10:50～11:20	愛宕ゆうこうの郷

**問合せ** 移動図書館 ☎ 801-4196

**令和2年夏の交通事故防止市民運動**

**期間** 7月21日（火）～7月31日（金）

**スローガン** ゆずり合う ゆとりで走る 新時代運動重点

**運動重点**

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

市政情報総合案内コールセンター

**京都いつでもコール** 午前8時～午後9時  
(年中無休)

みなここ ☎ 661-3755 ぐよはここ FAX 661-5855

\*番号のお間違いがないようご注意ください

**Eメール** (ホームページから) **京都いつでもコール** 検索